

令和 5 年 第 4 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 5 年 4 月 2 1 日

武蔵村山市教育委員会

令和5年第4回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年4月21日（金）

開会 午前 9時31分

閉会 午前10時15分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布

杉原 栄 子 比留間 雅 和

潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 鈴木 義雄 学校教育担当部長 東口 孝正

教育総務課長 佐藤 哲郎 教育施設担当課長 櫻井 謙次

指導・教育センター担当課長 加藤 由裕 学校給食課長 神子 武己

防災食育センター整備担当課長 矢野 喜之 文化振興課長 西原 陽

スポーツ振興課長 鳥海 純子 図書館長 諸星 裕

指導主事 石井 和成 指導主事 丹羽 千晶

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 岡宮 輝

阿部 詩織

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第26号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認
について
- 5 議案第27号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第28号 武蔵村山市立学校令和6年度使用教科用図書採択要領について
- 7 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和5年第4回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、杉原委員にお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和4年度区域外就学の状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和4年度区域外就学の状況について御説明いたします。

まず表の区分でございますが、左側より1学期、2学期、3学期、合計となっております。

項目は、上段より、他市区町村から「本市」でございます。この項目につきましては、住所地が他市区町村にあって、本市の公立学校へ通学している児童・生徒でございます。

次に、本市から「他市区町村」でございますが、この項目につきましては、住所が本市にあって、他市区町村の公立学校へ通学している児童・生徒でございます。

まず、他市区町村から「本市」へは、小学校で21人、中学校で5人の合計26人でございます。

次に、本市から「他市区町村」へは、小学校で28人、中学校で22人、合計で50人でございます。

区域外就学の理由につきましては、他市区町村から「本市」と本市から「他市区町村」とに表の下段にお示ししたとおりでございますので、御確認をいただければと思っております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

令和4年度学校選択制の結果（令和5年度入学）についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和4年度学校選択制の結果（令和5年度入学）について御説明いたします。

令和4年度に学校選択制を利用した生徒数につきましては、合計で77人でございます。

本市では、平成17年度就学の中学1年生から学校選択制を開始しております。

制度の利用につきましては、平成30年度は99人、令和元年度は135人、令和2年度は77人、令和3年度は59人、令和4年度は77人で、令和4年度のこの制度の利用割合は、

新入学生徒の約 12.9%となっております。

各中学校の状況は、上段の表にお示ししたとおりでございます。

また、主な理由につきましては、資料の下段の表のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

令和5年度児童・生徒数及び学級数の状況についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、令和5年度児童・生徒数及び学級数の状況について御説明いたします。

令和5年4月7日現在でございますが、小学校の通常学級につきましては126学級となっております。また、特別支援学級につきましては20学級となっております。

次に、中学校についてでございますが、中学校につきましては、通常学級が57学級、特別支援学級が10学級となっております。

令和5年度の学級編制でございますが、小学校は第1学年から第4学年までが35人以下の学級編制、第5学年及び第6学年が40人以下の学級編制となっております。

中学校につきましては、第1学年が35人以下の学級編制、第2学年及び第3学年が40人以下の学級編制となっております。

次に、在籍者数についてでございますが、小学校児童の在籍者数につきましては、通常の学級で3,641人、特別支援学級は99人、合計で3,740人となっております。

次に、中学校の生徒の在籍者数でございますが、通常の学級で1,932人、特別支援学級は69人、合計で2,001人となっております。

なお、ページの中ほどより下に記載しております各通級指導学級及び特別支援学級の学年別の児童・生徒数につきましては、ただいま御報告いたしました小学校児童及び中学校生徒の在籍者数の内数でございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、4点目でございます。

令和5年度小・中学校等の教職員数及び令和5年度教職員の異動状況についてございま

す。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、令和5年度小・中学校等の教職員数について御説明をさせていただきます。

まず、小・中学校の本年度の職員数でございますが、正規教職員は小学校232人、中学校134人、合計366人でございます。

次に、主幹教諭及び指導教諭についてです。主幹につきましては、小学校16人、中学校9人、合計25人が在籍をしております、指導教諭は小学校に2人在籍しております。

主任教諭につきましては、小学校44人、中学校39人、合計83人が在籍しております。

また、主任養護教諭は、小学校1人、中学校4人、合計5人が在籍しております。

次に、教職員の異動状況でございますが、資料の裏面を御覧ください。

表の左側に掲載しております管理職の異動についてですが、小学校の校長は、市外から昇任が3人、退職が1人でございます。副校長は、市外からの転任が3人でございます。

続いて、中学校でございますが、校長は、退職、再任用が1人でございます。副校長は、市外から転任者が1人、病気休職による特命担当が1人でございます。

次に、教職員の異動状況でございます。主幹教諭・主任教諭を含む教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の異動状況でございますが、表の右側に合計の数を示しております。小学校は、転入が45人、うち10人が新規採用、転出は45人でございます。中学校は、転入が25人、うち9人が新規採用、転出は28人でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、5点目でございます。

武蔵村山市立学校令和5年度行事予定等一覧についてでございます。

資料5（別冊）を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、資料5、武蔵村山市立学校令和5年度行事予定等一覧について御説明いたします。

こちらは、各学校の教育活動を保護者や地域の方に周知し、御参観いただくため、一覧表

にしたものでございます。

学校の行事は天候等により変更される場合もございますので、教育委員におかれましては、各行事を御参観いただく際は、事前に教育指導課にお問い合わせいただくか、各学校に御確認いただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、6点目でございます。

令和4年度武蔵村山市立学校学校評価結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事 それでは、資料6、令和4年度武蔵村山市立学校学校評価結果について御説明いたします。

令和5年3月に各学校から教育委員会宛てに、令和4年度学校評価結果が提出されました。この学校評価結果につきましては、各学校ホームページに掲載し、公表することとしております。

本資料は、各学校の学校自己評価及び学校関係者評価を一覧にしたものを報告書として掲載しております。

内容については、第一小学校を例に御説明いたします。

2ページをお開きください。

様式、左側の経営目標、目標達成のための方策及び評価指標については、学校評価計画として昨年5月に校長が所属職員に示したものでございます。その右にあります自己評価は、学校評価計画を受け、校長が示した中期、短期の経営目標と目標達成のための方針に基づき、中間及び年度末に数値で評価したものでございます。

表の一番右側、学校運営協議会による評価結果でございます。学校の自己評価結果を踏まえて、各項目について改めて客観的に評価を行ったものでございます。

自己評価と学校運営協議会による評価の間の欄には、分析コメントとして、学校運営協議会の意見や保護者による評価等を踏まえ、学校評価を分析し、次年度の目標設定や改善に向けた取組について示してございます。

事務局としましては、引き続き評価の精度の向上を図るとともに、評価結果を次年度の教育内容の改善に生かすことについて指導してまいります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、7点目でございます。

令和5年度武蔵村山市立学校研究活動等一覧についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、石井指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事　それでは、資料7、令和5年度武蔵村山市立学校研究活動等一覧について御説明いたします。

令和5年度の研究活動について、本市の研究指定の他、国や東京都の研究指定についても掲載しております。

国の指定につきましては、第八小学校で文部科学省研究開発学校として取り組んできた徳育科を教育課程特例校として今年度も取り組んでまいります。

東京都の指定につきましては、昨年度に続き雷塚小学校で東京都人権尊重教育推進校の指定を受けることとなり、今年度は令和5年12月15日金曜日に2年間の研究成果を発表することとなっております。

また、市の指定につきましては、特色ある学校づくり推進校に第八小学校、第九小学校、大南学園第七小学校、大南学園第四中学校の4校を指定し、大南学園第七小学校が令和6年2月22日木曜日に、大南学園第四中学校が令和6年1月18日木曜日に2年間の研究の成果を発表する予定でございます。なお、第八小学校と第九小学校は、令和6年度に2年間の研究の成果を発表することとしております。

事務局としましては、今後も各校の研究活動を支援するとともに、推進してまいります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、8点目でございます。

村山っ子相撲大会の廃止についてでございます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長　それでは、村山っ子相撲大会の廃止について、口頭により御報告いたします。

平成25年度から武蔵村山市教育委員会が主催で開催しておりました村山っ子相撲大会ですが、令和2年度以降、感染症拡大防止対策として開催を中止しておりました。しかし、そ

の間、共催者であった立川青年会議所から5月に立川青年会議所主催で大会を行いたいとお話があり、話し合いを行った結果、今後は立川青年会議所が主催する大会を武蔵村山市教育委員会が後援するという形で協力することになりましたので、例年5月に開催していた村山っ子相撲大会は事業廃止として、令和5年度以降、開催しないことといたしました。

教育委員会主催事業が減少したことに関しましては残念な思いもございますが、教育委員の皆様におかれましては、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 9点目のその他でございますが、1点報告いたします。

武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からの要請についてでございます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、令和6年度使用教科用図書採択に係る要請について御説明いたします。

令和5年4月10日付で、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会から、教育委員会教育長宛てで令和6年度使用小学校全科教科書採択についての要請という要望書をいただきましたので、收受をいたしました。これについて御報告いたします。

なお、要望書については、全ての委員の皆様にお配りをしていることから、ここでの御説明は概要に絞らせていただきますので御了承ください。

それでは、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からの令和6年度使用小学校全科教科書採択についての要請の内容について、概要を読み上げさせていただきます。

要望の趣旨といたしましては、1、今年度の教科書採択要領の変更点やその理由、新たな要領案が提示される期日についての質問、2、採択委員が教科書を比較、検討できる時間的な余裕や展示場所の確保と意見が反映されること、3、展示会場を市役所側にもう1か所設置すること、以上3点でございます。

そのうち1項目は、今年の教科書の採択は、前回教科書採択要領に基づいて行われるのでしょうか。変更するならば、変更点や理由をお示しください。また、新たな要領案が提示されるのはいつでしょうかとの質問をいただいております。今年度の採択に関わる観点につきましては、この後の議案第28号で御審議いただきます。

これらにつきましては、要望として受け止め、特段、返答等の対応はございません。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 資料5の年間行事予定の離任式についてです。これまで4月に発表がありました東京都の教員の人事異動の発表というのがこのたび3月にありまして、本市では第一小学校のみが年度内に離任式を行ったようですが、これに対して異動された先生方のほか、児童及び保護者の反応はいかがだったのか、また、今後は離任式を全校統一して年度内に行う予定があるのかという点をお尋ねします。

○池谷教育長 加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 離任式についての御質問でございますが、こちらは東京都の方針を受け、年度内に異動等の発表を行ったものでございます。その中で、第一小学校のみが修了式の後、離任式を実施しております。こちらについては、学校の事情として、特別支援学級の子供たちが新年度になった際に担任がいらないことに大変驚いてしまうことに配慮しまして、事前に報告をしておいたほうがよいのではないかという考えから実施をしております。

また、教員等の異動につきまして令和4年度中に発表があったことについては、教員や保護者から特段意見等は受けておりません。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。卒業してしまう生徒・児童にとって、年度内に異動する先生が分かるという点や、分かることでお別れができるということは有意義な時間を過ごせると思いますので、今後も検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

大野職務代理、お願いいたします。

○大野職務代理者 同じく報告の5番目、小・中学校の令和5年度行事予定等一覧表について、考えを述べさせていただきたいと思います。

この一覧表ですけれども、1学期の始業式から3学期の修了式まで、音楽会や運動会、移動教室や修学旅行など、年間を通して学校ごとに子供たちにとって大事な行事がたくさん計画されております。

もとより子供たちはこれらの行事の経験を積み重ねることで思い出をつくり、成長していくものだと思いますけれども、コロナ禍のため、ここ数年は思うような活動ができませんでした。資料を拝見いたしまして、今年度こそはコロナに煩わされることなく、計画された教育活動が予定どおり進められるようお願いしたい、そのように思ったところでございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 2点お願いいたします。

資料6の学校評価についてです。各学校の実態に応じて校長先生が目標を設定して評価されている状況を見て、良好と受け止めました。

ただ、タブレット端末について、明確に位置付けて書いてあるところとそうでないところがあって、明確に位置付けてあるところは、授業や家庭学習、朝学習で活用して、個別に使用して学力の向上につなげているということが書いてありました。また、保護者からのいろいろ質問を受けたりして、この学校はタブレット端末の活用と学力向上についての取組がよくなされているという印象を受けました。

デジタル教科書についてもそうですが、位置付けてある学校と位置付けていなくて何にも書いていない学校がありますが、このあたりで各学校の差というか、活用はどのように進んでいるのか、そのあたりのことをぜひお聞きしたいと思います。

○池谷教育長 加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

委員御指摘のとおり、評価に1人1台端末の活用がない学校があったということでございまして、教育委員会といたしましては、令和5年度につきましては、こちらを含められるように指導してまいりたいと思います。

タブレットの活用につきましては、どの学校においても活用は進んでいるところでございます。新年度となり、新規採用者及び異動者を含めて校内研修を通じて活用がより進むように学校には指導してまいりたいと思います。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

2点目です。資料7の研究活動についてですが、地道に研究が進められているように思いますが、やはり研究活動は非常に重要で、専門性の向上には欠かせないと思います。コロナ

禍でなかなかままならない状況ではありましたが、研究の進め方や研究発表の進め方、運営の仕方などは、専門性を高める上で非常に大事なことだと思います。

本市の場合は若い先生方が多いので、そういうこともきちんと経験してから他市に異動なり、それから本市で活躍なりをお願いしたいと思います。ぜひ研究を進めて、研究発表がこれからも進められるように、増えるように、各学校でなされるようお願いしたいと思います。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 学校評価結果について、評価がBやCというところで注目して見ていたところですが、その中で家庭学習のことや、例えば挨拶等の礼儀など、そういったところが私自身目についたところですが、なかなかこれは学校教育だけでは一概にいかないところもあるかと思ひまして、やはり家庭との連携、協力というのが重要なことなのかなと思います。今までもそういった家庭の協力、連携というのを学校のほうからもお願いしているところだと思いますが、今後も引き続き家庭教育についての協力や連携について、お願いしていただければと思います。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第26号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る
臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第26号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第26号の提案理由を説明させていただきます。

教職員の人事異動等に伴い、委員の委嘱等をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育

長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第26号、武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

学校運営協議会委員の委嘱につきましては、令和5年3月の定例教育委員会で議決をいただいておりますが、教職員の異動等に伴い、委嘱の取りやめや、新たな委員の委嘱が必要となりました。また、併せて私事都合等により委員の変更が生じましたが、会議を開催するいとまがなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めらるものでございます。

なお、各学校の状況につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第26号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

**◎日程第5 議案第27号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理
の承認について**

○池谷教育長 日程第5、議案第27号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第27号の提案理由を説明させていただきます。

学校長の人事異動に伴い、新たに生涯学習審議会委員を委嘱する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

西原文化振興課長、お願いします。

○西原文化振興課長 それでは、議案第27号の武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について説明いたします。

別紙、名簿を御覧いただきたいと思っております。

武蔵村山市生涯学習審議会条例第3条及び武蔵村山市生涯学習審議会会議規則第2条に基づき、生涯学習審議会委員13人を令和4年4月1日付で委嘱をさせていただいておりましたが、学校長の人事異動により、小学校校長会から推薦をいただいていた雷塚小学校、三品孝之校長が異動となりましたので解嘱し、新たに小学校校長会から推薦をいただいた雷塚小学校、高瀬隆太郎校長を委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 27 号 武蔵村山市生涯学習審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 6 議案第 28 号 武蔵村山市立学校令和 6 年度使用教科用図書採択要領
について

○池谷教育長 日程第 6、議案第 28 号 武蔵村山市立学校令和 6 年度使用教科用図書採択要領についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 28 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校において令和 6 年度に使用する教科用図書の採択を、適正かつ公正に行うために、必要な事項を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、指導・教育センター担当課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 それでは、武蔵村山市立学校令和 6 年度使用教科用図書採択要領案について御説明いたします。

本年度においては、毎年実施しております学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書の採択に加え、令和 6 年度から小学校で使用する全ての教科用図書の採択年度となっております。

なお、令和 6 年度から小学校で使用する全ての教科用図書及び特別支援学級用教科書については、採択資料作成委員会及び調査研究委員会を設置し、教育委員会への報告をするものといたします。

採択につきましては、8 月 10 日の臨時教育委員会において採択いただく予定でございま

す。

採択要領案 1 ページ、第 3、組織及び任務の 1、採択資料作成委員会でございますが、(1) のとおり 14 名の委員で構成され、教科書採択資料作成委員会報告書を作成いたします。

2 ページ、第 3 の 2、調査研究委員会は、小学校 11 教科の調査研究委員会及び小・中学校ごとの特別支援学級調査研究委員会があり、合わせて 13 の調査研究資料を作成いたします。

3 ページ、第 3 の 3、学校調査会は、各小学校において、校長または副校長を責任者として学校調査会を設置し、学校調査資料を作成いたします。

続きまして、3 ページ、第 4、調査研究の内容・方法の 3 を御覧ください。資料の作成については、いずれも学習指導要領の目標及び内容等に照らし、各教科書を客観的に分析・検討し、それらの違いが簡潔・明瞭に分かるよう記述することとなっております。優劣を記載したり、主観に基づく意見を記載したりするものではございません。

同じく 3 ページ、第 5、適正かつ公正な採択の確保についてです。文部科学省通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」では、教科書採択に直接の利害関係を有する者を選任することは不相当であることに加え、特定の教科書発行者と関係を有する者を選定審議会の委員または調査員等として選任することは適当ではないことが示されています。本市の教科書採択においては、ここに掲げている教員、具体的には、教科書や教材等の作成に関係した教員は、資料の作成等に一切関わらないことで公正確保の徹底を図っていくものでございます。

委員を委嘱するに関しては、誓約書に署名捺印することとしております。

また、第 5 の 2 に記載があるとおり、委員名簿は採択まで公開しないこととなっております、十分留意してまいります。

次に、日程であります。5 ページ、横置きの日程（案）を御覧ください。

5 月 15 日以降、3 つのグループに分けまして、各小学校に教科書セットを回覧いたします。回覧後、各小学校において学校調査資料を作成いたします。調査研究委員会は、5 月 22 日以降に実施し、6 月 23 日までに調査研究資料を作成し、採択資料作成委員会に提出いたします。採択資料作成委員会は、これを受け、7 月 14 日までに教科書採択資料作成委員会報告書を作成し、教育委員会へ報告することとなっております。その上で、8 月 10 日の臨時教育委員会において採択をお願いいたしたく存じます。

また、教科書展示会につきましては、例年実施をしております市民総合センターと、新た

に三ツ木地区図書館を加え、2会場で実施をいたします。前回の教科書採択同様、法定展示期間の14日間に加えて、特別展示期間として、市民総合センターでは3日間、三ツ木地区図書館では6日間を設定し、より多くの保護者や市民の皆様にも御覧いただけるように開催する予定でございます。その際は、市報やホームページをはじめ保護者等にも案内を配布し、市民や保護者に広く周知し、多くの意見を聴取できるようにいたします。

なお、教科書採択資料作成委員会報告書、調査研究資料、教科書学校調査資料の様式、さらには特別支援学級用の様式につきましては、昨年度までの様式と同様で大きな変更はございません。

以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第28号 武蔵村山市立学校令和6年度使用教科用図書採択要領についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第7 その他

○池谷教育長 日程第7、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 ここで学校教育担当部長から報告させていただきたい件がございます。

○池谷教育長 では、東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 個人情報に係る報告事項が1件ございます。

○池谷教育長 ただいま学校教育担当部長から報告のあった件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

ここで、関係者以外の職員が退出いたします。

午前10時12分休憩

午前10時13分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第7 その他

(個人情報のため、会議録は非公開)

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時15分閉会